

4.4 地球温暖化

地球温暖化が鳥類に与える影響として、冬鳥の越冬地が北の方に移動したり、夏鳥が冬になっても南の方に帰らなくなる可能性が指摘されています。ここでは、そのような渡り鳥の確認状況を整理しました。

【越冬ツバメ】

(鳥類調査)

・ 九州地方の大分川で越冬期の1月にツバメを確認

夏鳥のツバメが越冬期の1月に九州地方の大分川で確認されました。周辺で越冬した個体の可能性が考えられます。

(資料掲載: 4-26～27、4-37～38 ページ)

ツバメは、日本全国に夏鳥として飛来します。人家や建造物の軒下に泥でお椀型の巣を作り、卵を産みます。孵化したひな鳥に親鳥が餌を運んでくる様子を間近で見られるなど、とても身近な野鳥です。冬になると台湾、フィリピン、マレー半島などに渡り越冬します。

夏季には調査を行った日本全国の一級河川15河川すべてで確認されましたが、越冬期の1月にも九州地方の大分川で確認されました。そのほか、4巡目調査では平成18年度に九州地方の緑川、平成19年度に関東地方の利根川水系鬼怒川で確認されています。これらは周辺で越冬した個体の可能性が考えられます。

1～4巡目調査全体での確認状況を比較すると、九州地方の南部で確認個体数が多い傾向がみられました。また、2巡目調査以降で確認河川数の比率が高い傾向がみられました。これらの越冬ツバメが地球温暖化の影響かどうかはまだわかりませんが、地球温暖化が進行すると越冬ツバメの個体数や越冬箇所が全国的に増えたり、ツバメの初見時期が早くなっていくことが考えられ、今後も注目していくことが必要と考えられます。

1～4巡目調査の確認河川数の比較

種類	1巡目調査 (81河川)	2巡目調査 (118河川)	3巡目調査 (122河川)	4巡目調査 (48河川)
ツバメ(越冬期)	4河川 [4.9%]	10河川 [8.5%]	12河川 [9.8%]	5河川 [10.4%]

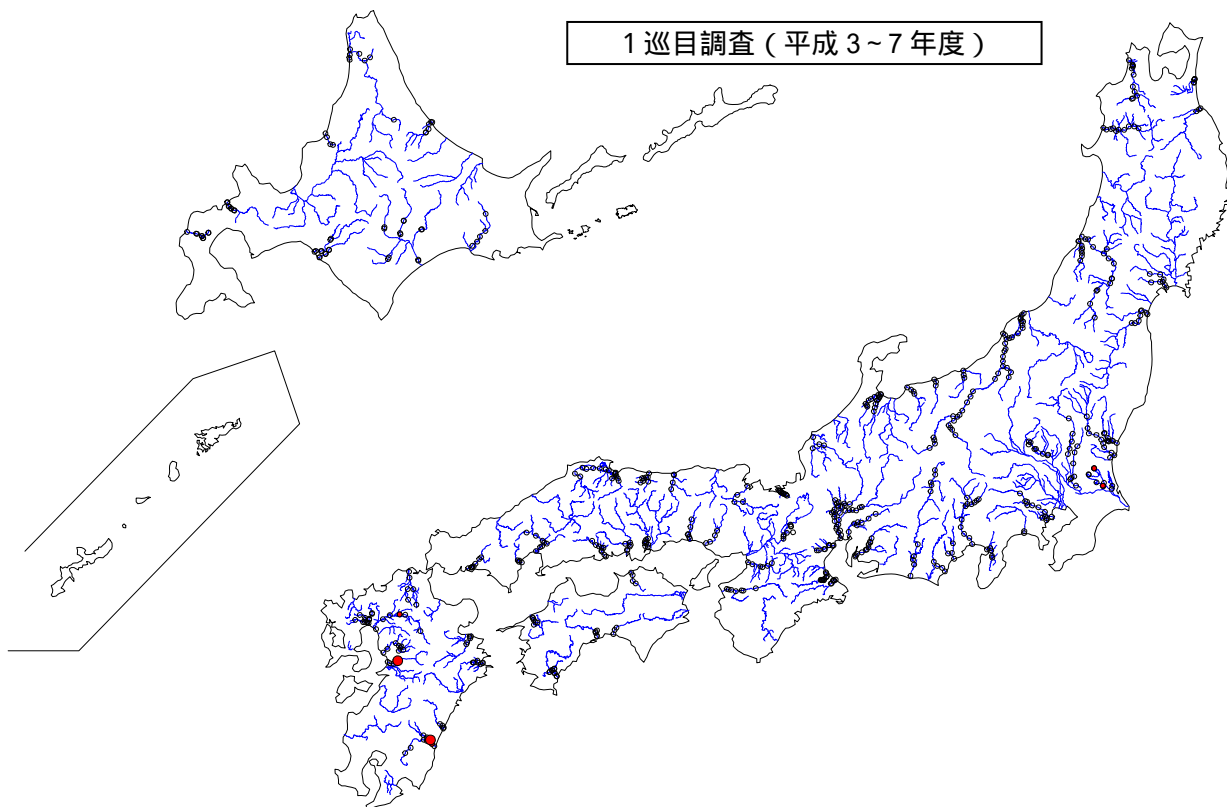
注1;確認河川数の比較は、直轄管理区間のデータを対象とした。

注2;1～3巡目調査のデータは対象全河川のうち、種名等について真正化され、河川環境管理システムに格納されている調査データを対象とした。

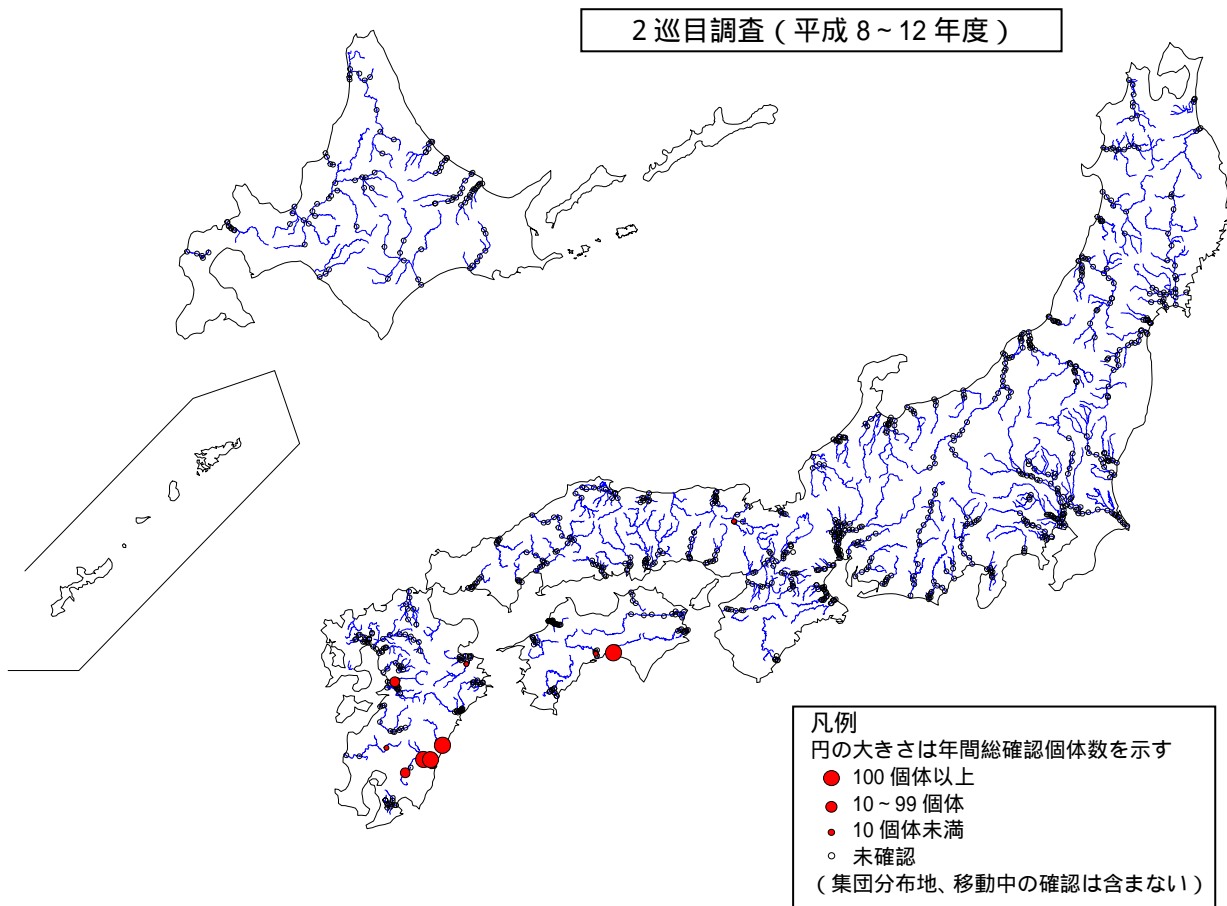
注3;()内は分析対象河川数を示す。

注4;[]内は確認河川数の分析対象河川数に対する%を示す。

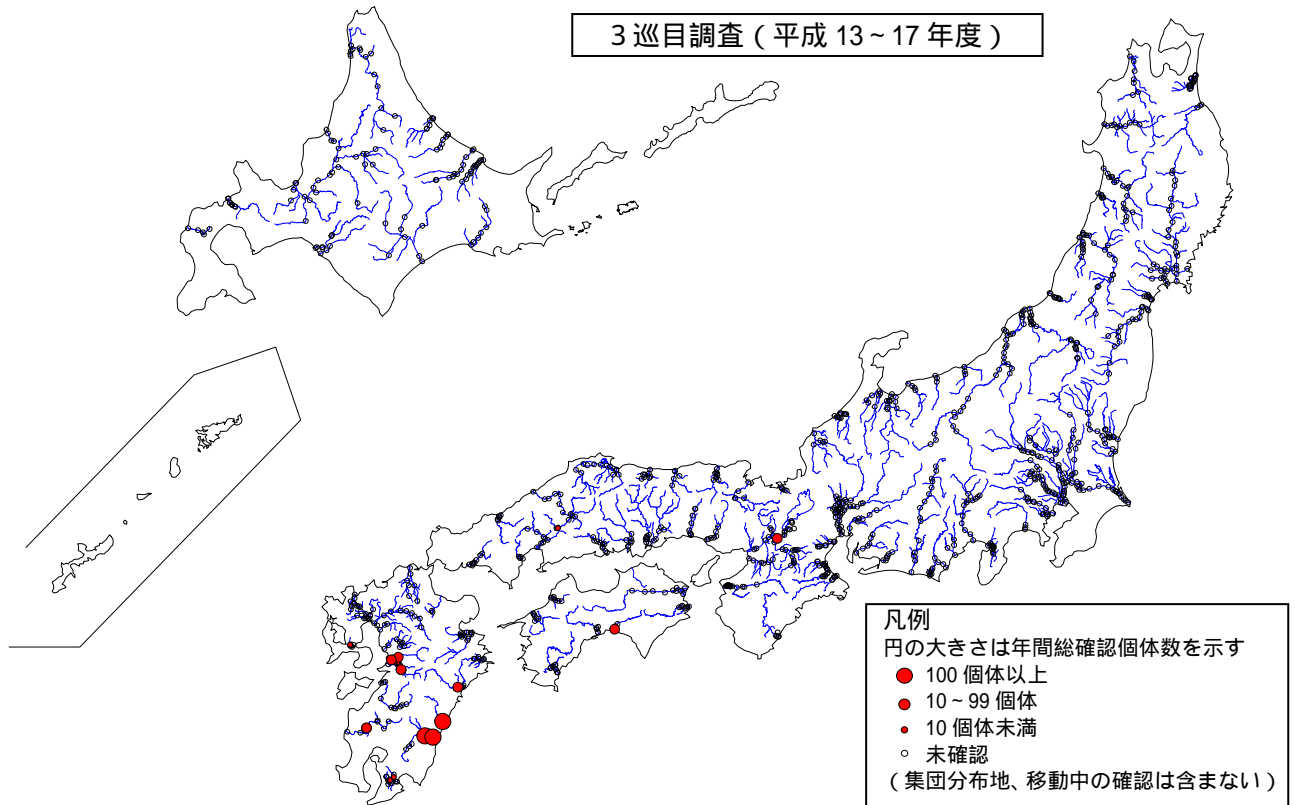
1 巡目調査 (平成 3~7 年度)



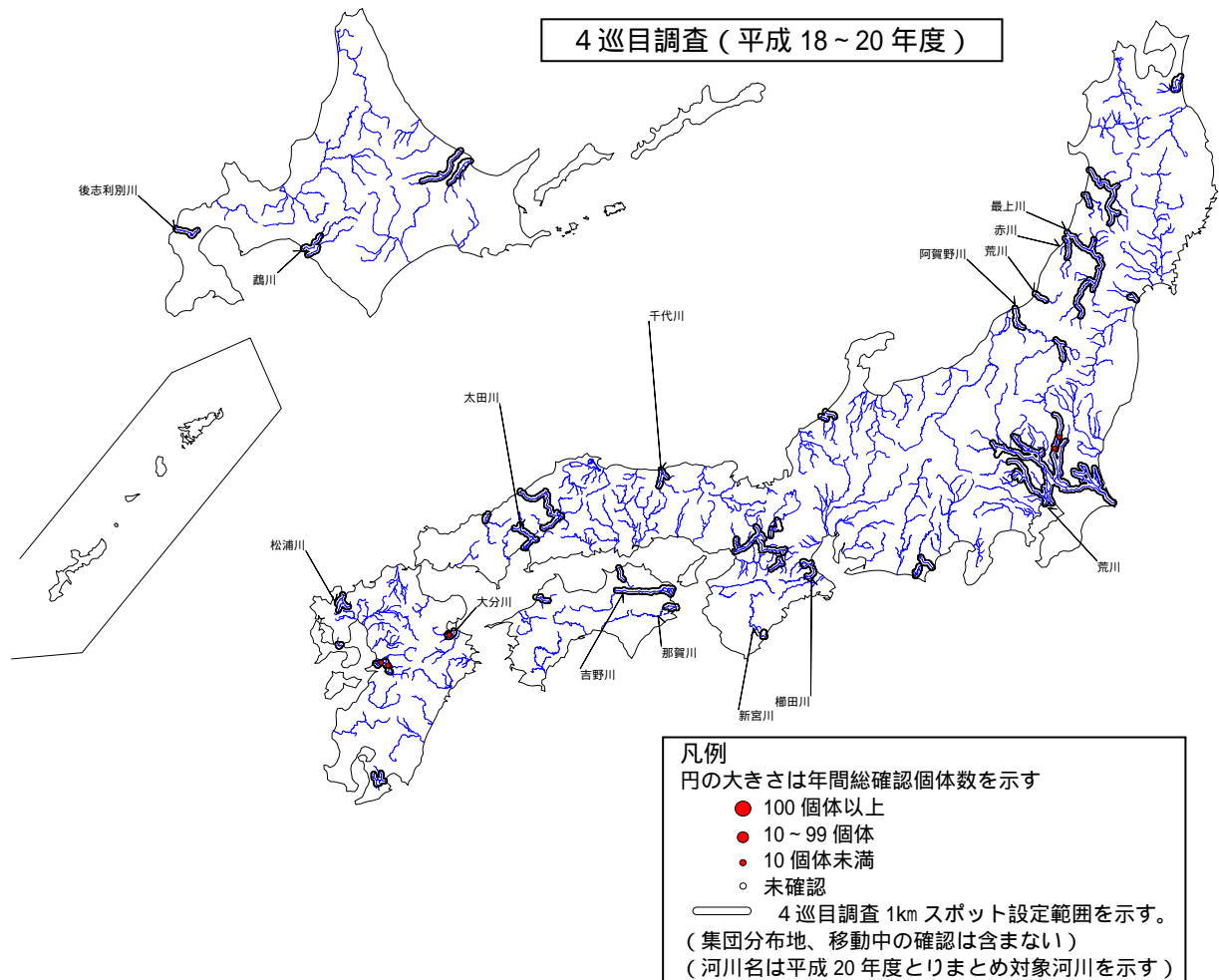
2 巡目調査 (平成 8~12 年度)



越冬期のツバメの確認地区 (1 巡目調査、2 巡目調査)



越冬期のツバメの確認地区（3 巡目調査）



越冬期のツバメの確認スポット（4 巡目調査）

【マガンの確認状況】

(鳥類調査)

・ 冬鳥のマガンの群れを北海道の鶴川で確認

日本に越冬のために渡ってくるマガンは、温暖化の影響で、越冬地の北上や個体数が増加などの影響が考えられています。今回は、東北地方の最上川、中国地方の千代川でマガンの越冬を確認しました。

(資料掲載：4-29～30、4-37～38 ページ)

マガンは、夏季にロシア北部、カナダ、アラスカ、グリーンランドで繁殖し、日本には冬季に本州、九州に越冬のため局地的に飛来する冬鳥で、北海道では渡りの途中に飛来します。マガンはかつては日本中で見られる冬鳥でしたが、環境の悪化や狩猟によって減少しました。1970年代に狩猟禁止や天然記念物指定などの保護策がとられると1980年代に増加に転じましたが、近年では保護策だけでは説明できないほどの増加傾向にあります。その原因として、繁殖地のシベリアの温暖化による餌条件や繁殖成功率の向上による個体数の増加の可能性が指摘されています。また、渡りの時期が変化したり、日本国内での越冬地が北上する可能性も考えられます。

マガンは、今回とりまとめを行った一級河川15河川のうち、北海道の鶴川、東北地方の最上川、北陸地方の荒川、中国地方の千代川で確認されました。このうち、最上川、千代川では越冬期での確認でした。

1～4巡目調査全体での確認状況を比較すると、1巡目調査に比べて2巡目調査以降の確認河川数の比率が高い傾向にありました。マガンの越冬期の確認状況については、まだ顕著な変化はみられませんが、4巡目の調査実施率はまだ40%程度(123河川中48河川)であり、今後ともマガンの越冬期の確認状況等は今後も注目していくことが必要と考えられます。

1～4巡目調査の確認河川数の比較

種類	1巡目調査 (81河川)	2巡目調査 (118河川)	3巡目調査 (122河川)	4巡目調査 (48河川)
マガン	8河川 〔9.9%〕	19河川 〔16.1%〕	15河川 〔12.3%〕	7河川 〔14.6%〕

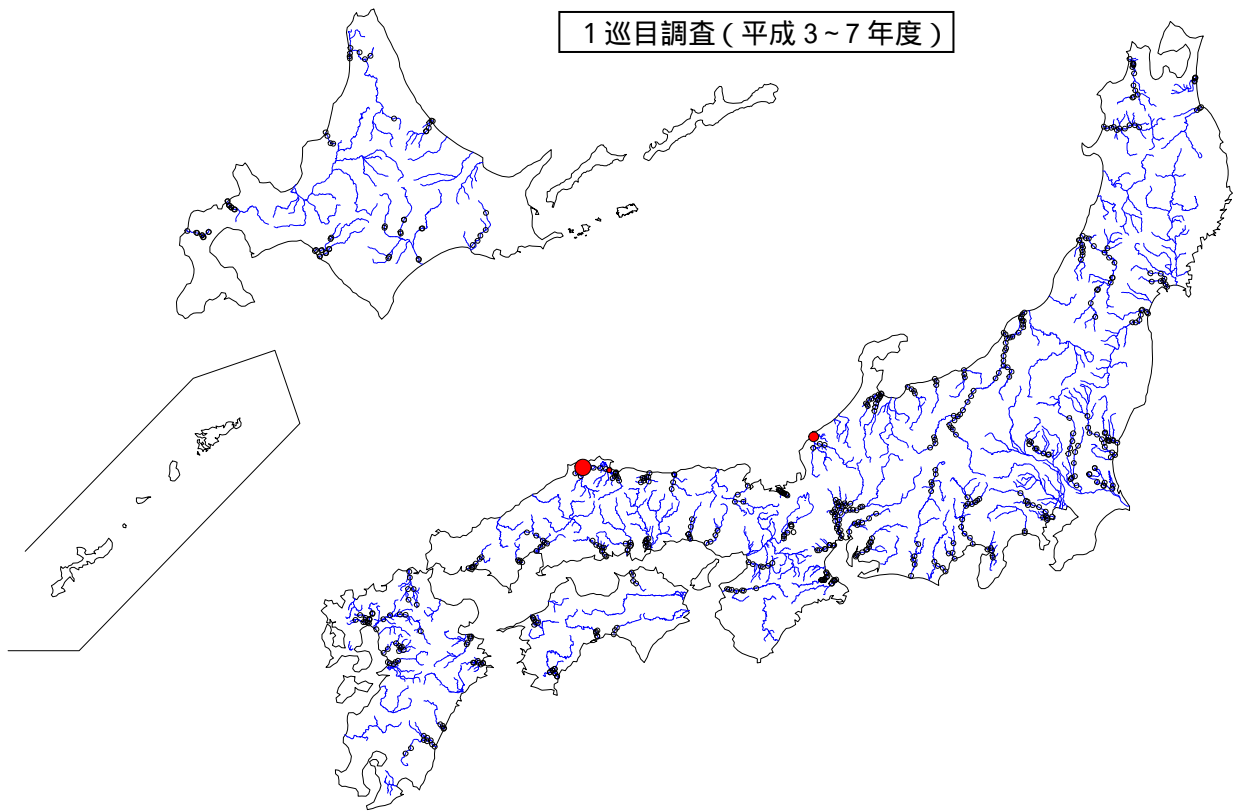
注1;確認河川数の比較は、直轄管理区間のデータを対象とした。

注2;1～3巡目調査のデータは対象全河川のうち、種名等について真正化され、河川環境管理システムに格納されている調査データを対象とした。

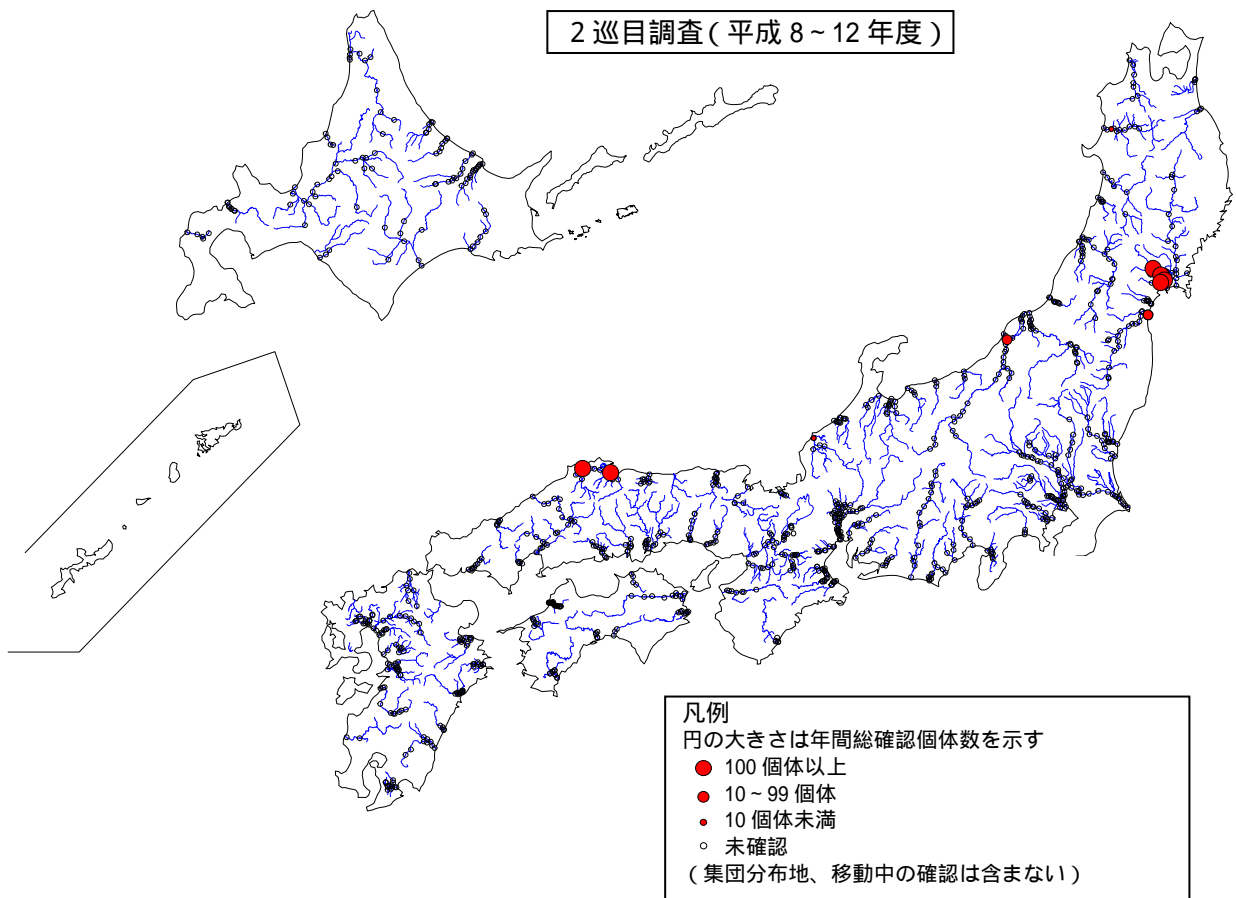
注3;()内は分析対象河川数を示す。

注4;〔 〕内は確認河川数の分析対象河川数に対する%を示す。

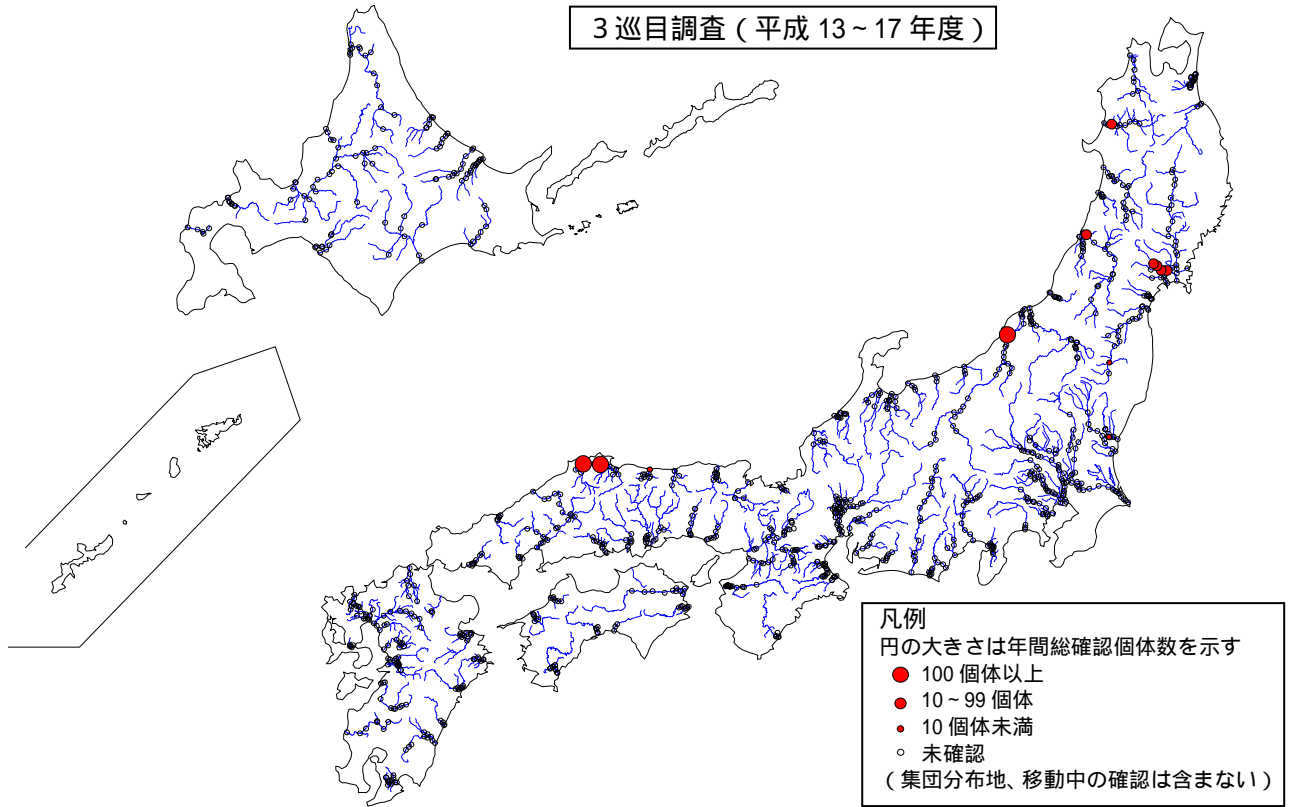
1 巡目調査 (平成 3~7 年度)



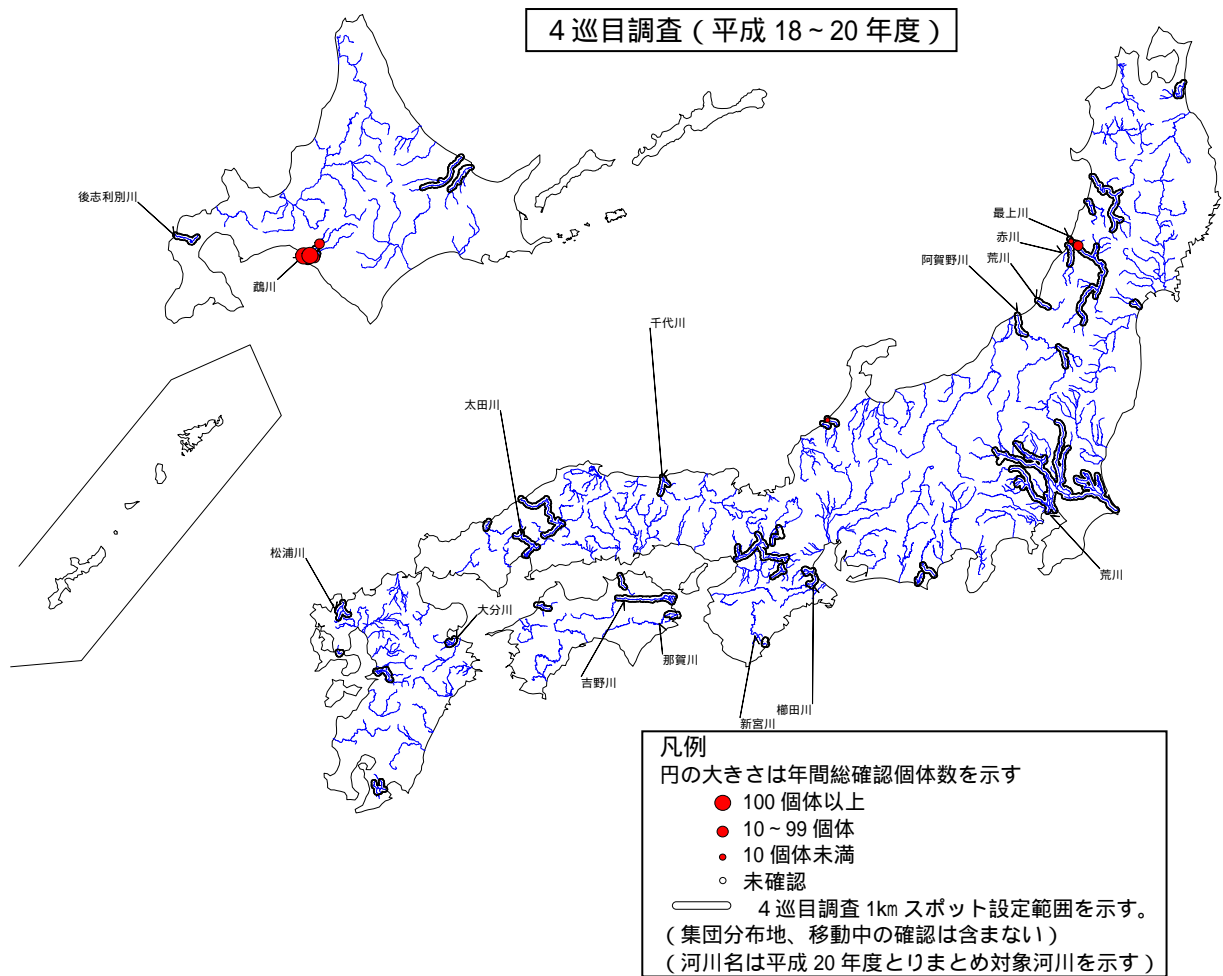
2 巡目調査 (平成 8~12 年度)



マガンの確認地区 (1 巡目調査、2 巡目調査)



マガンの確認地区 (3 巡目調査)



注) 4 巡目調査はまだ調査途中であり、123 河川中 75 河川が未実施である。

マガンの確認スポット (4 巡目調査)